

令和 07 年分所得税青色申告決算書 (農業所得用)

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住 所	秋田県湯沢市よくわかる農家の青色申告 申告書入力例	業種名		依頼税理士等	事務所所在地	
フリガナ 氏 名		農園名			氏 名 (名称)	
	令和7年 演習問題&テキスト	電 話 番 号			電 話 番 号	

令和 8 年 2 月 16 日

損 益 計 算 書 (自 1 月 1 日 至 1 2 月 31 日)

整理番号

提出用
(令和二年分以降用)

科 目		金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)		
販 売 金 額	1	1 4 0 1 5 7 9 5	経	作業用衣料費	18	差引金額 (7 - 35)	36	1 2 9 2 9 4 1 1
家 事 消 費 金 額	2		農業共済掛金	19	9 6 0 0 0			
事 業 消 費 金 額			減価償却費	20	9 0 7 5 8 4			
雜 収 入	3	3 1 3 2 0 0 0	荷造運賃手数料	21	4 4 0 0 0 0			
小計(1 + 2 + 3)	4	1 7 1 4 7 7 9 5	雇 人 費	22	8 0 0 0 0 0			
農産物の棚卸高	期首	5	利 子 割 引 料	23	4 8 0 0			
棚卸高	期末	6	地 代 ・ 貸 借 料	24				
計			土 地 改 良 費	25				
(4 - 5 + 6)	7	1 7 1 4 7 7 9 5		26				
租 稅 公 課	8	2 2 0 0 0 0		27				
種 苗 費	9	5 5 0 0 0 0		28				
素 畜 費	10			29				
肥 料 費	11	9 3 5 0 0 0	雜 費	30				
飼 料 費	12		小 計	31	4 2 1 8 3 8 4	青色申告特別控除額	47 6 5 0 0 0 0	
農 具 費	13		農産物以外の棚卸高	32		所 得 金 額	48 4 0 9 9 4 1 1	
農 薬 生 費	14		期首	33		(46 - 47)		
諸 材 料 費	15		期末	34		48 のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額		
修 繕 費	16	1 6 5 0 0 0	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	35	4 2 1 8 3 8 4	● 青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。		
動 力 光 熱 費	17	1 0 0 0 0 0	計 (31 + 32 - 33 - 34)	35	4 2 1 8 3 8 4	● 下の欄には、書かないでください。		

フリ 氏 ガナ 名 令和7年 演習問題&テキスト

整理
番号

Ⓐ 収入金額の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

提出用

(令和二年分以降用)

区分	作付面積 (飼育 頭羽数)	本年 収穫量 (生産頭羽数)	農産物の 期首棚卸高		販売金額	家事事業 費金	消費費額	農産物の 期末棚卸高	
			数量	金額				数量	金額
田畠		a	kg	kg	円	円	円	kg	円
畑	果樹								
	樹								
特殊施設	花(バラ)	㎡				14,015,795			
農産物計		耕作面積 a			⑤	14,015,795			⑥
畜産物その他		頭羽	頭羽						
合計					① 14,015,795	②			

④ 雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	支 給 額			所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額	
		現 金	現 物	合 計		
	延 日	円 800,000	円	円 800,000		円
その他(人分)						
計		800,000		㉙ 800,000		

④ 専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事月数	支給額			所得税及び復興特別税額
				給料	賞与	合計	
水田花子	妻	56歳	12月	1,920,000円	480,000円	2,400,000円	11,100円
水田耕市	子	32	12	2,520,000	860,000	3,380,000	52,300
水田恵子	子	29	12	1,920,000	480,000	2,400,000	1,100
計	延べ従事月数	3 6		6,360,000	1,820,000	8,180,000	6 4 5 0 0

(注)①、②、③、⑤、⑥、②②、③③、④④の金額は、それぞれを1ページの①、②、③、⑤、⑥、②②、③③、④④の欄に移記してください。

(E) 減価償却費の計算 フリ ガナ 令和7年 演習問題&テキスト

(令和二年分以降用)

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積 又は 数量	取得 (成熟) 年月	① 取得価額 (償却保証額)	② 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	③ 償却率 又は 改定償却率	④ 本年中の 償却 期間	⑤ 本年分の 普通償却費 (②×③×④)	⑥ 割増(特別) 償却費	⑦ 本年分の 償却費合計 (⑤+⑥)	⑧ 事業専 用割合	⑨ 本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧)	⑩ 未償却残高 (期末残高)	摘要
建物物		年月 4・1	810,000 円 ()	810,000 円	定額法	15	0.067	12 月 12	54,270 円		円 54,270	% 100.00	円 54,270	円 538,650	
機械装置		4・1	3,100,000 ()	3,100,000	定額法	7	0.143	12 12	443,300		443,300	100.00	443,300	1,326,800	
車両		4・1	1,250,000 ()	1,250,000	定額法	4	0.250	12 12	312,499		312,499	100.00	312,499	1	
ハウス		7・9	1,650,000 ()	1,650,000	定額法	14	0.072	4 12	39,600		39,600	100.00	39,600	1,610,400	
ボイラ		7・10	1,620,000 ()	1,620,000	定額法	7	0.143	3 12	57,915		57,915	100.00	57,915	1,562,085	
		・ ()						12							
		・ ()						12							
		・ ()						12							
		・ ()						12							
		・ ()						12							
		・ ()						12							
計									907,584		907,584	⑩ 20	907,584	5,037,936	

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ①欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

(F) 果樹・牛馬等の育成費用の計算(販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

果樹・牛馬等 の名称	取得・生産 ・定植等 の年月日	① 前年から の繰越額	育成費用の明細					⑦ 本年中に成 熟したもの の取 得 価 額	⑧ 翌年への 繰 越 額 (①+⑦-⑩)	⑨、⑩、⑪ の欄の金額の 計算方法
			② 本年中の 種苗費、種付 料、素蓄費 の投下費用	③ 本年中の 肥料、農薬等 の投下費用	④ 小 計 (②+③)	⑤ 育成中の果 樹等から生じ た収入金額	⑥ 本年中に得 た収入金額 に加算する 金額(⑤-⑥)			
		円	円	円	円	円	円	円	円	
計				⑩ 34						

(G) 地代・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃 耕料等の別	面 積 数	支 払 額
		a.kg	円

(H) 利子割引料の内訳(農協・金融機関を除きます。)

支払先の住所・氏名	期末現在の借 入金等の金額	本年中の 利子割引料	左のうち必要 経費算入額
	円 6,500,000	円 4,800	円 4,800

(I) 税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報 酬等の金額	左のうち必要 経費算入額	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

(注) ⑩、⑩の金額は、それぞれを1ページの⑩、⑩の欄に移記してください。

貸 借 対 照 表 (資産負債調)

(令和 7 年 12 月 31 日現在)

金額	
個別評価による本年分繰入額 (「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の①欄の金額を書いてください)	①
一括評価による本年分 年末における一括評価による貸倒引当金の 繰入れの対象となる資金の合計額	②
本年分繰入限度額 (②×5.5%)	③
本年分繰入額	④
本年分の貸倒引当金繰入額(①+④)	⑤

⑮ 青色申告特別控除額の計算 この計算に当たっては、「決算の手引き」の
「青色申告特別控除」の項を読んでください。

本年分の不動産所得の金額 (青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	(<input type="radio"/> 赤字のときは0)
青色申告特別控除前の事業所得の金額 (1ページの「損益計算書」の⑩欄の金額を書いてください。)	(<input type="radio"/> 赤字のときは0) 4,749,411
65万円又は 55万円の青色 申告特別控除額を 受ける場合	(<input type="radio"/> 65万円又は55万円と⑩のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。))
上記以外 の場合	(<input type="radio"/> 10万円と⑩のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。))
	(<input type="radio"/> 青色申告特別控除額 (「10万円 - ⑨」と⑩のいずれか少ない方の金額))

⑤ 本年中における特殊事情

10月に購入したハウス用ボイラー設備の夢プラン補助金135万円について、農機具等・建物構築物の導入補助金の仕訳例を、固定資産圧縮損（法人のみ、法人税法）から、個人事業主の「国庫補助金等の総収入金額不算入」（所得税法）に変更し、事業主貸、事業主借（簿外処理）の科目を使用。税務署へ「国庫補助金等の総収入金額不算入に関する明細書」を提出します。様式は国税庁サイトより、e-taxの申告書等送信でPDF文書（手書き明細書をPDF化）を添付。

(注)④, ⑦の金額は、それぞれを1ページの④, ⑦の欄に移記してください。

(注)「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。